

五霞 議会だより



No.163



コロナに
負けるな!

令和4年度五霞中学校体育祭（掴め栄光！ 勝ち取れ勝利！ 全力尽くして Do our best!）



移動スーパーカスミ



町道5号線開通式（幸主地先）

- 令和4年第1回定例会
- 常任委員会・予算特別委員会
- ここが聞きたい一般質問
- 第2回定例会（6月）の予定・議会の動き



「議会だより」を
スマートフォンな
どで見ることがで
きます。

令和4年第1回定例会（3月）

令和4年度予算を可決

一般会計 43 億円 特別会計 29 億 1,330 万円

令和4年第1回定例会を3月7日から17日までの11日間の会期で開催しました。

本定例会には、令和4年度各会計予算をはじめ、人事案件や条例の一部改正及び令和3年度一般会計・特別会計補正予算など31件の議案等が提出されました。これに伴い、総務文教委員会、経済建設委員会を開催し、関連議案の審議をしました。

また、会期中に予算特別委員会を設置し、令和4年度の各会計予算について集中審議しました。

定例会最終日に議案の採決を行い、全ての議案等を原案のとおり可決しました。



会計別予算規模

(単位：千円)

| 会計名 | | 令和4年度 予算額 | 令和3年度 予算額 | 増減額 | 増減率 (%) | |
|--------|--------------|--------------|--------------|-----------|-----------|--------|
| 一般会計 | | 4,300,000 | 4,470,000 | △ 170,000 | △ 3.8 | |
| 特別会計 | 国民健康保険特別会計 | 1,070,274 | 1,092,000 | △ 21,726 | △ 2.0 | |
| | 後期高齢者医療特別会計 | 214,400 | 207,000 | 7,400 | 3.6 | |
| | 介護保険事業特別会計 | 795,000 | 797,864 | △ 2,864 | △ 0.4 | |
| | 公共下水道事業特別会計 | 635,287 | 538,062 | 97,225 | 18.1 | |
| | 農業集落排水事業特別会計 | 198,343 | 197,756 | 587 | 0.3 | |
| | 小計 | 2,913,304 | 2,832,682 | 80,622 | 2.8 | |
| 合計 | | 7,213,304 | 7,302,682 | △ 89,378 | △ 1.2 | |
| 水道事業会計 | 収益 | 収入 | 487,003 | 445,005 | 41,998 | 9.4 |
| | | 支出 | 487,003 | 445,005 | 41,998 | 9.4 |
| | 資本 | 収入 | 361,128 | 710,486 | △ 349,358 | △ 49.2 |
| | | 支出 | 521,273 | 833,056 | △ 311,783 | △ 37.4 |

令和4年第1回定例会では、2ページのほか下記のこと決定しました。

| | |
|---------------|--|
| 議案第4号 | 五霞町副町長の選任同意について 地方自治法第162条の規定に基づく選任同意 【再任】田神 文明 氏 |
| 議案第5号 | 五霞町教育委員会委員の任命同意について 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づく任命同意 【再任】小村 隆宜 氏 |
| 議案第6号 (総) | 五霞町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 人事院勧告に基づく期末手当の支給率の改正 |
| 議案第7号 (総) | 五霞町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例 人事院勧告に基づく職員の給与改定に準ずる特別職(町長、副町長、教育長)の期末手当の支給率の改正 |
| 議案第8号 | 五霞町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の特例に関する条例の一部を改正する条例 町の財政状況を考慮し、町長、副町長、教育長の月額給料を減額 (実施期間：令和4年4月1日から令和5年3月31日まで) ・町長 10% ・副町長 5% ・教育長 5% |
| 議案第9号 (総) | 五霞町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 国家公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴う条例の一部改正 |
| 議案第10号 (総) | 五霞町基金条例の一部を改正する条例 ふるさと応援寄附金の使途と町の施策の整合を図るための条例の一部改正 |
| 議案第11号 (総) | 五霞町手数料徴収条例の一部を改正する条例 町で発行する地番図が令和4年4月から五霞町公式ホームページにて公開され、窓口での発行が不要となることに伴う条例の一部改正 |
| 議案第12号 (総) | 五霞町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例 国が定める基準の一部改正に伴う条例の一部改正 |
| 議案第13号 (総) | 五霞町立小学校設置条例の一部を改正する条例 令和6年4月に統合・開校する新小学校の名称を五霞町立小学校とするための条例の一部改正 |
| 議案第14号 (総) | 五霞町原宿台コミュニティセンターの指定管理者の指定について 指定管理者：原宿台行政区 指定期間：令和4年4月1日～令和7年3月31日 |
| 議案第15号 (経) | 町道の廃止について 首都圏氾濫区域堤防強化事業の施工に伴う川妻地内2路線の町道廃止 |
| 議案第16号 (経) | 町道路線の変更について 首都圏氾濫区域堤防強化事業の施工に伴う川妻地内5路線の路線変更 |

| | |
|----------------|---|
| 議案第 17 号 ⑧ | 町道の認定について 町道 5 号線整備事業及び首都圏氾濫区域堤防強化事業の施工に伴う幸主地内 1 路線及び川妻地内 2 路線の町道認定 |
| 議案第 18 号 ⑧⑨ | 令和 3 年度五霞町一般会計補正予算 (第 11 号) 歳入歳出それぞれ 3 億 215 万 3 千円を追加補正 (歳入) 町税 2 億 6,740 万円の追加 (歳出) 財政調整基金積立金 2 億 9,935 万 3 千円の追加 など |
| 議案第 19 号 ⑧ | 令和 3 年度五霞町国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号) 歳入歳出それぞれ 8,557 万 8 千円を減額補正 (歳入) 普通交付金 9,300 万円の減額 (歳出) 療養給付費 7,367 万円の減額 など |
| 議案第 20 号 ⑧ | 令和 3 年度五霞町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号) 歳入歳出それぞれ 154 万 2 千円を追加補正 (歳入) 後期高齢者医療保険料 228 万 2 千円の追加 (歳出) 後期高齢者医療広域連合納付金 227 万 6 千円の追加 など |
| 議案第 21 号 ⑧ | 令和 3 年度五霞町介護保険事業特別会計補正予算 (第 3 号) 歳入歳出それぞれ 4,286 万 2 千円を減額補正 (歳入) 介護給付費交付金 1,077 万 3 千円の減額 (歳出) 施設介護サービス給付費 2,000 万円の減額 など |
| 議案第 22 号 ⑧ | 令和 3 年度五霞町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 3 号) 歳入歳出それぞれ 3,070 万 6 千円を減額補正 (歳入) 一般会計繰入金 1,306 万 9 千円の減額 (歳出) 施設改修工事費 2,665 万 4 千円の減額 など |
| 議案第 23 号 ⑧ | 令和 3 年度五霞町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 2 号) 歳入歳出それぞれ 58 万円を減額補正 (歳入) 一般会計繰入金 111 万 2 千円の減額 (歳出) 農業集落排水施設整備事業費 40 万円の減額 など |
| 議案第 24 号 ⑧ | 令和 3 年度五霞町水道事業会計補正予算 (第 4 号) (収益的収入及び支出) 収入 39 万 9 千円の追加補正 支出 39 万 9 千円の追加補正 (資本的収入及び支出) 収入 5,427 万円の減額補正 支出 5,643 万 4 千円の減額補正 |
| 発議第 1 号 | 五霞町議会予算特別委員会の設置 |
| 発議第 2 号 | ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議 |
| 議案第 32 号 | 五霞町教育委員会教育長の任命同意について 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定に基づく任命同意 倉持 伸樹 氏 |

⑧ = 総務文教委員会付託 ⑨ = 経済建設委員会付託

※議案第 25 号から議案第 31 号については、新年度の各会計別予算となります。

ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議

令和4年第1回定例会において議員提案のうえ、全会一致で可決しました。

令和4年（2022年）2月24日に発したロシア軍隊による侵攻は、ウクライナ人民の生命と国家の主権を侵害するばかりでなく、国際社会の平和と安全を著しく損なうものであり、断じて容認することができない暴挙である。このような大国の武力を背景とした一方的な現状変更は、明白な国際法違反であり、国際社会の秩序の根幹を揺るがすもので断じて容認できない。

また、五霞町は「非核平和宣言の町」である。ウラジミール・プーチン大統領が演説で核兵器の使用も辞さない構えを示唆したことについては、他国への恫喝であり核の不安を助長し、軍備拡張や新たな核拡散を再燃させかねない極めて重大な懸念として受けとめた。

五霞町議会は、こうしたロシアの一連の無謀ともいふべき軍事行為について、厳重に抗議するものである。

なお、日本国政府においては、現地在留邦人の安全確保に努めるとともに、国際社会と緊密に連携しつつ、毅然たる態度でロシアに対して制裁措置の徹底及び強化を図り、即時無条件でのロシア軍の完全撤退を求めるよう強く要請する。

以上、決議する。

令和4年3月7日 五霞町議会

常任委員会

Q & A

Q 町職員の不妊治療のための休暇は育児休暇に含まれているのか。

A 含まれていません。令和4年の6月頃に法律の改正があるため不妊治療も含まれるのではないかと考えています。



Q 町職員の育児休暇の取得回数の制限と男性職員の取得状況は。

A 取得回数は原則1回であり、令和2年度の男性の取得状況については対象職員が7名のうち2名が取得しています。

Q 五霞町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正に伴う団員のメリットは。

A 主なメリットは、処遇改善を行うため出勤報酬基準を細分化し、適正な報酬を支払うこととなります。



予算特別委員会

Q & A

Q 事業の執行に当たり、付け焼刃的な延命手術ではなくコスト意識を持って抜本的な見直しを行い、真に必要な事業の選択と集中を図り、起債

や基金の取り崩しに依存しない行政運営を行うとあるが、予算編成のなかでどのように取り組んだのか。

A まず実施計画を作成し、内容を精査した上で予算編成に取り組んでいます。実施計画の時点では50億円を超える要求があったものを、当初予算編成の際に45億円まで圧縮し、最終査定で43億円

にしました。これまで恒常的に要求されていた経費の見直し、積算根拠や事業効果が明確になっていないもの全てを減額しています。

Q コロナ禍における行政区の活動支援事業において新しい取り組みはないか。

A 地域活性化につながるような、新しい生活様式に合っ

たものを検討していきたいと考えています。

Q わくわく茨城生活実現事業移住支援金とは。

A 茨城県が主体となって取り組んでいる移住政策の一環です。東京圏から茨城県の市町村に移住目的で転入された方に支援金として1世帯あたり100万円を支給する事業となっています。さまざまな条件があり、県がマッチングした中小企業に就業することが条件の一つとなっています。

Q 五霞町をアピールしていく中で、現在あるものの中でPRできないか検討いただきたい。

A 現在、フィルムコミッションに五霞町でも力を入れており、県の協議会に加盟し、県と五霞町のホームページにロケ候補地を掲載しています。五霞町に現在ある資源の中でPRをしながら情報発信に努めていきたいと考えています。



Q ふるさと応援寄附金の返礼品として県の特産品を町で扱えないか。

A JA全農いばらきの協力のもと、常陸牛をラインナップとして掲載できる準備を進めています。

Q 新エネルギー等普及促進

事業とは。

A 太陽光発電で作られたエネルギーを充電・蓄電するシステムを設置する場合、1件あたり5万円を補助する事業です。

Q 害獣の駆除に関する予算措置はあるのか。

A 町では、現在、有害鳥獣駆除事業として貸し出し用の捕獲箱を6つ準備していますが、新たに2つを購入する予算を計上しています。



Q 出産おめでとう祝い金事業とは。

A 新生児の祝い金として5万円、入学祝い金として3万円を補助する事業です。以前は第3子就学祝金ということで10万円を給付していましたが、より広く交付するため本事業を始めました。

Q 小・中学校就学援助費の受給資格はどうなっているか。

A 町民税が非課税又は減額されている方、個人の事業税、固定資産税及び国民年金の掛け金が免除されている方、国民健康保険税の減免又は徴収猶予を受けている方、児童扶養手当の受給を受けている方、生活福祉資金貸付制度による貸付を受けている方などが該当します。

Q 中学校での部活動について地域移行は検討しているのか。

A 令和4年度に専門部会を

立ち上げて、地域移行できるような検討を行っています。



Q 町内における小麦への転作状況について

A ある程度の安定した収入が確保できるとのことで小麦に転換している方が多く見られます。

Q 多面的機能支払交付金とは。

A 資源保全協議会が農地の保全を目的として大排水路の除草や道路を横断している排水管が詰まっていた場合や新たに排水路の浚渫^{しゅんせつ}などを実施するために補助金を支出する事業となっています。

Q 農業塾への参加状況は。

A 令和3年度実績で25名の参加。年齢構成については定年退職をされた60歳以上の方が多くいらっしゃいます。

Q 稲作におけるカメムシ防除に対する補助は。

A 水稻作付面積10アールあたり1,000円の補助を実施しています。今後も継続していきたいと考えています。

Q 公共下水道の施設能力は。

A 日量3,400トンの処理能力があります。処理状況については年間最大値で4,270トン、最小で1,280トンとなっており、日平均1,836トンとなっています。

Q 上下水道事業の※PFI導入の検討は行っているのか。

A 他自治体では導入しているところもありますが、五霞町において当てはめた場合は上下水道料金収入が運営費を下回っており、検討を行いました。がそぐわない制度でした。

※PFIとは…公共施設の運営等を民間の資金及び技術を活用して行う手法で、自治体等が直接実施するより効率的なサービスを目指すもの。

Q 上下水道料金の見直しは考えているか。

A 令和4年度、令和5年度にかけて下水道料金適正化検討業務の中で、下水道だけでなく農業集落排水、水道の現在の料金が適正なのかどうか検討を行っていきます。

Q 上下水道料金の適正化検討業務委託は過去に実施していたのか。また料金改正の時期はいつか。

A 過去に料金の適正調査は実施していません。料金の切り替え時期については農業集落排水と公共下水道を統合する時期で考えています。

Q ストリートスポーツパークごかは、町としてどのように評価しているか。また、今後の課題は。

A 非常に多くの方にご利用いただいている状況です。特にスケートボードエリアについては、昨年東京オリンピックの影響や広いフラットエリアがあること、初心者から中級者向けのセクションが設置されていることにより、幅広くご利用いただいていると認識しています。県外からも相当数の利用者が見受けられる状況です。課題としては、ゴミや吸い殻を放置していく利用者が多いことです。多くの方に利用していただけるよう様々な取り組みを検証していきたいと考えています。



Q 妊婦健診への助成は。

A 母子健康手帳の交付に併せて妊娠中における健診の受診券を交付しています。妊婦健診14回分の受診券を交付

し、公費により健診を受けていただいています。

Q 不妊治療費補助金の内容は。

A 県が実施している不妊治療制度に該当となった方に対して町からも上乗せして費用を助成しているものです。補助の回数の限度については、県の事業と同様です。

Q 新型コロナにより、がん検診の受診控えが心配される場所であるが、受診率向上への取り組みは。

A 町広報紙、町公式ホームページにおいて検診についてお知らせをしています。今後は特定健診と合わせて国保担当と連携を図りながら受診率が向上するようPRに努めたいと思います。

各種検診の受診率

| | 令和2年度 | 令和元年度 |
|------|-------|-------|
| 肺がん | 19.3% | 32.7% |
| 胃がん | 10.3% | 16.2% |
| 大腸がん | 21.3% | 32.4% |
| 子宮がん | 24.1% | 26.6% |
| 乳がん | 30.8% | 41.4% |

見える議会へ「YouTube 録画配信」を開始

令和4年第1回定例会（3月）から本会議の録画映像をパソコンやスマートフォンで視聴できるYouTubeで配信しています。

みなさんに議会をより身近に、そして、議員それぞれの考え方や活動を確認してもらうとともに、現状の問題・町政が進む方向性や将来への課題について知っていただく機会になれば幸いです。今後も正確でわかりやすい議会情報を提供できるよう町民のみなさんのご意見も取り入れながら進めていきたいと思っております。

えもり みさお
江森 美佐雄 議員



問 IC周辺開発について

答 清水建設はAブロックで令和4年度中の着工をめざし、町は道の駅エリアで商業施設を検討します

町民の強い要望を実現しよう。

問 Aブロックの状況は。

都市建設課長 清水建設(株)の土地取得から約4年5ヶ月が経過、現在、進出事業者は決定していません。オーダーメイド型の建て方からマルチテナント型への変更を予定するなど各事業者との交渉により令和4年度中の着工に向けて計画を進めているとのことです。1日も早い着工に向けて強く要望していきます。

問 商業施設は開設するのか。

産業課長 道の駅の後背地を含めたエリアで、民間の活力の導入、テナント方式などの利活用により日常の買い物ができる機能を設けていきたいと考えています。また、移動

スーパー等の役割は大きな効果が期待できるので商業施設と役割分担、相乗効果を図りつつ進めたいと考えています。

問 区域指定制度の進捗状況は。

都市建設課長 五霞町はほぼ全域が浸水想定区域となっていますが、市街化調整区域における住宅等の建築が可能となるよう、令和3年度は区域指定を受けるための方策等について調査・検討を行い、県関係機関と協議を重ねてきました。令和4年度は県への申出等を行い、区域の指定に向け、手続きを進めていく予定です。

問 民間資金等活用事業として保健センターの敷地や旧職員住宅を利活用すべきではないか。

まちづくり戦略課長 町営住宅建築を目指し、PFIによる多世代居住型住宅の導入可能性調査を準備中です。候補地として既にお知らせした4か所を予定していますが、10年以上未利用のままとなっている保健センター敷地内の旧職員住宅もPFIを活用した住宅など有効な施設として検討したいと考えています。

問 IC周辺開発について。

町長 Aブロックへは1日も早く着工、操業が開始されるよう強く要望いたします。商業施設は町民の皆さんから日常の買い物ができる店舗を、ということで要望をいただいています。しっかりと検討していきます。



ごかみらい産業団地



問 町の地域公共交通の現状と今後の対応は

答 新型コロナの影響で利用者が減少している。今後はPR活動等により利用促進を進めていきたい

主要な町民の足として代替バス（五霞町役場～幸手駅間）と地域公共交通ごかりん号（朝晩及び日中ルート；江川本村～南栗橋駅間）の運行をしているが、コロナ禍での利用控えによる減少が懸念される。

等は付表に示したとおりです。代替バスの利用人数は令和元年度から3か年平均52,614人ですが、令和2年度は前年度比11,001人減少しています。また、ごかりん号の利用者は令和元年度から3か年平均16,895人でしたが、令和3年度は前年度比3,811人の減となり、運行開始以来、初めて減少しました。

問 五霞町公共交通会議の開催と改善に向けた対応は。

生活安全課長 公共交通会議は感染防止のため書面協議により開催しています。また、PR活動もイベントの中止によりできない状況でした。今後は感染防止対策として、オンライン会議等の会議手法を工夫し、公共交通会議を開催するとともにPR活動ができるように検討していきます。

問 近年の利用状況等、運行実績は。

生活安全課長 実績、費用

問 町地域公共交通の課題は

答 公共交通空白地域を解消し、交通環境の整備を進めていくことが重要な課題

町は代替バス、ごかりん号、公共交通空白地有償運送事業の3本柱で体系構築を図り、継続的な公共交通手段を確保するとしているが。

から令和元年度までの利用者平均は1,821人で、令和2年度は780人に減少しています。サービスを提供する協会会員は令和3年1月現在20名（平均年齢71歳）が登録しています。

生活安全課長 今後もアンケート調査や行政懇談会及び利根川沿線6行政区連名の要望、各委員からの提案について、地域公共交通会議及びコミュニティ交通運営協議会で協議を重ね、利用促進、利用者の確保に努めていきたいと考えています。

問 公共交通空白地有償運送の状況は。

生活安全課長 平成29年度

問 公共交通への意見、要望は。

| | 代替バス (五霞町役場～幸手駅間) | | 地域公共交通：ごかりん号 (江川本村～南栗橋駅/ベイシア間) | |
|-----------|----------------------|----------------|-----------------------------------|----------------|
| | 令和元年(平成31) | 令和2年 | 令和元年(平成31) | 令和2年 |
| 年度 | 令和元年(平成31) | 令和2年 | 令和元年(平成31) | 令和2年 |
| 期間 | 平成30.10月～令和元.9月 | 令和元.10月～令和2.9月 | 平成30.10月～令和元.9月 | 令和元.10月～令和2.9月 |
| 運行費用 | 28,323,886円 | 28,665,580円 | 21,906,179円 | 22,985,303円 |
| 営業収益 | 9,717,558円 | 7,846,177円 | 2,720,042円 | 2,732,561円 |
| 国補助金 | 2,548,000円 | 5,019,000円 | 7,997,000円 | 7,464,000円 |
| 県補助金 | 913,000円 | 757,000円 | - | - |
| 町負担金 | 15,145,328円 | 15,043,403円 | 11,189,137円 | 12,788,742円 |
| 利用人数 | 58,599人 | 47,598人 | 17,847人 | 18,325人 |
| 最多利用日ベスト1 | 4/5;851人;晴のち曇 | 3/24;459人;晴 | 8/6;117人;晴 | 3/31;104人;晴のち曇 |
| 最多利用日ベスト2 | 4/9;795人;晴のち曇 | 3/25;405人;晴 | 10/28;114人;晴 | 6/16;103人;晴 |
| 最多利用日ベスト3 | 4/3;771人;晴 | 3/26;404人;晴 | 7/30;113人;晴 | 3/3;98人;雨 |

代替バスとごかりん号の運行費用及び利用人数の実績



問 空き家対策について

答 空き家等の有効活用、さらには良好な住環境の確保、定住の促進を図りつつ、地域の活性化に努めていく

今後、空き家バンク、区域指定制度、PFI事業を3本柱としての対策が肝要と考えるが。

問 現状の空き家の内訳、内容は。

生活安全課長 現在の空き家件数は109件あり、世帯数に対する空き家率は3.15%となっています。区域区分につきましては市街化区域28件、市街化調整区域81件となります。

問 空き家の把握はどのようにしているのか。

生活安全課長 各行政区長の皆様に、空き家調査等にご協力をいただくとともに、担当職員による目視での現地調査や住民登録並びに上下水道の使用の有無により把握しています。

問 空き家バンクの進捗状況は。

生活安全課長 五霞町空き家バンクは、公益社団法人茨城県宅地建物取引業協会と「空き家バンク媒介に関する協定」を締結し、昨年7月に開設しております。現在、空き家バンクへの登録はありません

んが、制度の内容や登録方法に関する問い合わせは、これまでに6件ほどいただいています。

問 空き家対策の助成金の内容は。

生活安全課長 現在、建物の老朽化により周辺の防災及び衛生並びに生活環境の保全に悪影響を及ぼす可能性のある空き家の解体に必要な経費に対する助成金として、最大30万円の補助を行う五霞町老朽空家解体費補助金があります。

問 建物解体後の住宅地に対する固定資産増税を一定期間延長する優遇措置ができないか。

町民税務課長 住宅を取り壊すことで、※特例措置が適用されなくなることから、空き家対策の一環として、取り壊しから一定の期間、特例を延長する市町村もあります。当町における軽減措置の延長については、国による法改正等の動向を注視しながら課税の公平性と財源確保といった観点を踏まえ、総合的に検証していきたいと考えています。

※特例措置とは…固定資産税を、200㎡以下の部分（小規模住宅用地）は課税標準額の6分の1に軽減／200㎡超の部分（一般住宅用地）は課税標準額の3分の1に軽減





問 道の駅の後背地の利用計画の進捗状況は

答 令和4年度の早い段階で方向性を確立したい

ストリートスポーツパークが隣接されているので複合的な利用はできないのか。

問 後背地の利用計画の進捗状況は。

産業課長 現在、町では後背地を含めた既存の道の駅エリア一帯に対し、民間活力を活用しながらの建築手法、P

F I等を取り入れた先進地の事例調査の実施や道の駅として必要な直売所機能、商業施設機能（町の特産品との開発販売を含む）、飲食機能を組み込んだレイアウト等の提案調査、民間と連携したテナント誘致の方法など、今後の道の駅のあり方、後背地の利活用について関係課内での調

査・協議を鋭意進めています。令和4年度の早い段階で道の駅の方向性を確立し、議会全員協議会で報告をさせていただき、プロポーザル方式等での民間事業者と連携した事業スキームを構築して事業を展開していければと考えています。



問 今後の町の農業について

答 米価が下落していく中、小規模農家をどう支援していくかが町の大きな課題

問 認定農業者の育成はどうなっているか。

産業課長 認定農業者の状況ですが、令和2年度に30代、40代が各1名、令和3年度に50代1名が加わり、現在29名です。今後につきましては、「実質化された

※人・農地プラン」の実現に向けまして、地域に出向き、認定農業者を含めた大規模農家の方及び家族経営等の小規模農家の方、双方の農業者の意向について話し合いを実施するなど、農地の集積・集約化に向けた環境づくりを目指

していきます。

※人・農地プランとは…地域の農業者の後継者不足、耕作放棄地の増加など、人と農地の問題を解決するための計画。

詳しくは→





うのしんいち 宇野進一議員が茨城県町村自治功労者表彰を受賞

3月30日、宇野進一議員が平成13年の初当選以来、20年以上の長きにわたる議員活動を通じ、地方自治の振興・発展に寄与し、功績のあった者として茨城県町村議会議長会から自治功労者として表彰されました。

第2回定例会(6月)の予定

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|--------------------|------------|------------|----------------|-----------------|----|
| | | | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 5 | 6 本会議 (開会日) | 7 常任委員会 | 8 常任委員会 | 9 本会議(一般質問) | 10 本会議(一般質問) | 11 |
| 12 | 13 本会議 (閉会日) | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
| 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 |
| 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | | |

ライブ中継 ※開会日・一般質問・閉会日のみ

本会議のライブ中継は、役場庁舎1階小会議室もしくは2階委員会室にて、ご自由にご覧いただけます。お気軽にお立ち寄りください。

YouTube 録画配信

令和4年第1回定例会から録画した本会議映像の配信を開始しています。

YouTube

「五霞町議会公式チャンネル」



※日程は変更になる場合があります。詳しくは、議会事務局へお問い合わせいただくか、町公式ホームページをご確認ください。

※本会議を傍聴の際は、マスクの着用をお願いします。また、傍聴者多数の場合は、別室からライブ中継でご視聴いただく場合があります。

編集後記

編集委員 黛 丈夫

田植えが終り稲も根ついて、いよいよ緑の季節が町中を覆いつくさんとしています。

さて、去る3月26日2019茨城国体記念「第1回ごかりんウオーク」が童夢公園を発着点として、権現堂調節池周辺7kmコースで行われたのはご承知のことと思います。

コロナ禍で町内在住者に限定しての開催でしたが、私には、参加者が春の訪れと健康の喜びをかみしめて楽しんでいるように見受けられました。また、老若男女、誰もが参加できるウオーキングの良さに改めて触れたようにも感じました。

みなさんも日々のウオーキングで健康推進、元気で過ごしましょう。そして、次回のウオーキング大会では、笑顔でお会いしましょう。



議会の動き(3月~5月)

| | | | |
|-------|-----------------|-------|-----------|
| 3月7日 | 第1回定例会本会議(開会日) | 3月17日 | 議会運営委員会 |
| " | 議会運営委員会 | " | 議会全員協議会 |
| " | 議会全員協議会 | 3月22日 | 議会全員協議会 |
| 3月8日 | 経済建設委員会 | 4月6日 | 広報編集特別委員会 |
| " | 総務文教委員会 | 4月20日 | 議会運営協議会 |
| 3月9日 | 予算特別委員会 | " | 議会全員協議会 |
| 3月10日 | 予算特別委員会 | 4月26日 | 広報編集特別委員会 |
| 3月14日 | 予算特別委員会 | 5月19日 | 広報編集特別委員会 |
| 3月15日 | 第1回定例会本会議(一般質問) | 5月20日 | 議会運営委員会 |
| 3月17日 | 第1回定例会本会議(閉会日) | " | 議会全員協議会 |

広報編集特別委員会

| | | |
|------|-----|-----|
| 委員長 | 黛 | 丈夫 |
| 副委員長 | 江森 | 美佐雄 |
| 委員 | 新井 | 庫 |
| | 植竹 | 美智雄 |
| | 山本 | 芳秀 |
| | 小野寺 | 宗一郎 |

